

八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針（案） に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集期間

令和7年2月20日（木）～3月6日（木）

2 意見総数

意見提出者：4名、意見件数：8件

3 意見の内容と市の考え方

No	頁	意見の内容	市の考え方
1	26	（2）下長地区における施設等整備案 ①津波避難タワー・津波避難ビル 早期実現を望みます。 予算と並行に建設地の候補を数ヶ所選んで置くことによって、 早期実現に結びつくと思います。 よろしくお願いします。	津波避難タワーや津波避難ビルをはじめとした、津波避難に活用される施設については、できるだけ早期に整備を進めていく必要があると考えており、今後も整備に向けた取組みを進めて参ります。
No	頁	意見の内容	市の考え方
2	26～33	新洪水・津波ハザードマップでは、千田町の一部と内舟渡地区は徒歩での避難が難しい避難困難地域となっています。また、広大な地域内には、緊急避難ビルが下長小と城北小の2箇所しかありません。近くの住民の一部は徒歩で避難可能ですが、収容者数が限られるため多数の避難困難者が出ると考えられます。さらに、下長地区は高齢者のみの世帯が市内で一番多く、必然的に徒歩避難困難者も多くいると考えられます。	津波避難タワーや津波避難ビルをはじめとした、津波避難に活用される施設については、できるだけ早期に整備を進めていく必要があると考えており、今後も整備に向けた取組みを進めて参ります。 また、避難ビルに市民センター機能を併設することのご要望につきましては、今後津波避難ビル整備の検討を進める際の参考とさせていただきます。

		今回出された「八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針（案）」は、これまで地域住民代表有志が八戸市に要望してきた内容をしっかり受け止めて作成されており、大変満足しております。 近年自然災害が頻発しており、地域住民の一人として、基本方針をもとに早急の事業の具体化に向けて進めて頂きたいと思います。 なお、一つ要望を付け加えるとすれば、下長公民館の避難ビルに、八戸市の市民センター機能も併設して頂けるとさらに地域住民にとっては利便性が増すと考えています。現在の下長市民サービスセンターは、施設整備が老朽化しているのに市内で一番利用されております。せつかくの機会ですので、新設して一つの施設の中に併設できればと考えました。検討頂ければ有難いと思います。	
No	頁	意見の内容	市の考え方
3		津波避難対策に関するハード・ソフト両面で取りまとめられた基本方針 これからはハード面の整備・配置と実施されていくことになると思います。小中野地区の住人として既設の構造物に関することで意見を述べたいと思います。 1. 新井田川にかかる3つの湊橋、柳橋を管理する県、八戸市での定期的な点検、整備、維持の実施（震度7クラスで1つでも歩いて通れれば湊側の高台に歩いて避難可能である。） 2. JRの高架線において落下等の可能性ある箇所としては、国道、県道、市道と交差する橋桁、橋台がある落下防止、鉄板による補強が必要ではないか。完成から50年経過し現在対	【ご意見1について】 橋梁の維持管理を行っている県及び市の道路管理部署にご意見の内容を共有いたしました。 なお、当市の津波避難計画においては、川に架かる橋を渡る経路を避難経路に設定しておりません。 【ご意見2について】 JRの高架線については、当該維持管理者であるJR東日本にご意見の内容をお伝えし、情報を共有いたします。

		策等されていない、これには JR 単独ではできないので先人たちが知恵絞って完成させたように、県、八戸市の代表者、リーダーたちが活動すれば可能ではないか（資金面）＜落下すれば車避難に支障きたす＞ 3. 小中野、江陽地区は対岸に石油基地がある。もし津波火災が発生した場合を想定しているか（下水道事務所、江陽小学校の避難所がある） 4. 地区における災害時の備品等の充実（発電機、テント、ダンボール製品、暖房器具） 5. 策定された基本方針を市民への永続的普及、PR 活動。画像による教育機会を設けるなど。	【ご意見 3 について】 本基本方針の中では、ご指摘の石油基地における津波火災の発生を想定しておりませんが、当市の石油基地については、当市を含む青森県石油コンビナート等防災本部が、地震や津波による被害を想定した青森県石油コンビナート等防災計画を策定しており、これにより対応することとなっております。 【ご意見 4 について】 備蓄品の充実に向けて、引き続き取り組んで参ります。 【ご意見 5 について】 地震発生後は、各避難者がそれぞれの状況を踏まえ、適切な判断のもと速やかに避難行動に移すことが必要であることから、今後も様々な機会を活用し、津波避難について周知・啓発に取り組んで参ります。
No	頁	意見の内容	市の考え方
4	32～33	第 5 章 津波避難対策の実施内容（P32～33）にある 1 の基本事項を了とし、この津波避難施設等の整備案については、下長地区で八戸市に要望して来たこともあり、早期実現に向け、尚一層のご尽力を頂きたい。	津波避難タワーや津波避難ビルをはじめとした津波避難に活用される施設については、できるだけ早期に整備を進めていく必要があると考えており、今後も整備に向けた取組みを進めて参ります。